

## 一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年7月10日～令和9年7月9日までの3年間

2. 内容

目標1：育児休業を取得予定の社員及び育児休業から復職した社員に対するメンター制度を導入する。

<対策>

- 令和6年7月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 令和6年7月～ 運用ルールの検討、メンター選定
- 令和6年8月～ 運用ルールの決定、メンター研修の実施
- 令和6年9月～ 制度導入、社内報などによる社員への周知

目標2：子育て費用の助成制度を導入する。

<対策>

- 令和6年7月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和6年9月～ 制度導入、社内報などによる社員への周知

目標3：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間15日以上とする。

<対策>

- 令和6年7月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和6年8月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に3回行う
- 令和6年9月～ 年次有給休暇の取得計画を策定する